

株式会社DroneSceneryとは

2020年5月に神石高原町チャレンジ基金を活用し、地域にドローン産業を
発展させることを目的に設立致しました。神石高原町は現在、人口減少や
高齢化、観光資源の創出等、様々な問題を抱えています。そこで、このド
ローンを活用し、企業や自治体・農家の労力減少、コスト削減、新たな観光
資源の創出等でこの地域活動を後押しし、発展に繋げようと考えています。
主な活動内容：ドローンスクールの運営、空撮、
作物の生育調査、害獣駆除など

詳しくはQRコードからHPをご覧ください→



ご受講までの流れ

法人様は助成金を受けられます！
☆人材開発支援助成金
※受講1ヶ月前までの助成許可が必要

①受講お申込み
・HPからの申込み
<https://www.dronescenery.co.jp>
・電話/FAXでの申込み
Tel.0847-82-2439
Fax.0847-82-2547

②受講確認書記入
③振込先への入金
④受付完了、受講へ
※当日9時から始まりますので、
15分前には会場にお越し下さい。

受講後の流れ

受講→修了試験→修了証発行
※修了後は認定証発行のため
JUIDAが定めるお手続きが別途必要

認定証発行の必要書類
・当スクールの修了証
・顔写真
・身分証明証(保険証・免許証)

当スクールとは別に認定証発行代
がJUIDAにかかります。
・操縦技能証明証22,000円(税込)
・安全運行管理者証明証
16,500円(税込)
・年会費5,000円(税込)
・入会金 0円(期間限定で無料)
※振込手数料は個人負担です。

JUADA

Japan UAS Industrial Development Association

国土交通省ドローン講習管理団体
一般社団法人日本UAS産業振興協議会
(JUIDA)認定スクール

HIROSHIMA



ドローンファーム仙養校



株式会社DroneScenery

ドローンで明るい地域未来を創造

〒720-1622 広島県神石郡神石高原町近田835番地71
Tel.0847-82-2439 Fax.0847-82-2547

HIROSHIMAドローンファーム仙養校



一般社団法人日本UAS産業振興協議会(JUIDA)公認スクールとして、広島県神石郡神石高原町にドローンスクールを開校致しました。

これからドローンを始める方、既に始めている方、ある程度うまく飛ばせる方、特に知っておいて下さい！

**ドローンを飛ばすのに、
資格が必要な時代になりました！**

2022年にドローンが登録制になります。その流れでドローンライセンスが国家資格になる方向で動いています。今は問題なく飛ばせていても、すぐ資格がないと飛ばせなくなります。そうなる前に、ご自身でライセンスを取得しておきましょう！！

「私が指導致します！

株式会社

ドローンシーナリー

DroneScenery

代表取締役

JUIDA認定講師

みやち けんきち

宮池研吉です。

分かりやすく、短期間で操縦技能を上達させるような指導を目指します。」



☆JUIDA認定スクールコース(ライセンスコース)

※お一人様でも開講致します。

①操縦技能コース

2日間の受講で、JUIDA認定の操縦技能認定証を取得可能です。初めてドローンを操縦する方でも、点検から飛行終了まで出来るように指導致します。

受講料: 13万円 (JUIDA指定テキスト、機体使用料、修了試験料含む)

受講日数: 2日間 (お好きな日程で1泊2日、食事付き)

②安全運行管理者コース

無人航空機の運航に関わる十分な安全と法律の知識を有し、飛行業務の安全管理を行えるよう指導致します。修了後、JUIDA認定の安全運行管理者認定証を取得可能です。

受講料: 7万円 (JUIDA指定テキスト、機体使用料、修了試験料含む)

受講日数: 1日間 (お好きな日程を選べます。昼食付き)

★当スクール独自カリキュラム

※お一人様でも開講致します。

1日操縦体験コース

JUIDA推奨の座学と実技の中から、重要となる部分を抜粋し、1日で操縦に対する知識と技術を学べるコースです。
※当スクール独自の取り組みですので、修了証等発行できません。

受講料: 7万円 (JUIDA指定テキスト、機体使用料、修了試験料含む)

受講日数: 1日間 (お好きな日程を選べます、昼食付き)